

史跡等の文化財保存活用計画等の策定

研究の概要

文化庁出向期間を含め約30年間在職した奈良文化財研究所において研究の二つの柱としてきたのが、日本庭園史の研究と史跡等の保存・活用に関する研究です。

前者については、研究成果を『日本庭園』（岩波新書）をはじめとした3冊の単著などに取り纏めてきました。一方、後者については、奈良文化財研究所が所管していた特別史跡平城宮跡をはじめ全国各地の史跡・名勝等の保存活用及びそのための整備計画の策定や整備の指導に参画してきました。

研究の特徴

2018年の文化財保護法改正により、都道府県は「文化財保存活用大綱」、市町村は「文化財保存活用地域計画」が求められることとなり、個別の文化財についても「保存活用計画」の策定が従来以上に強く求められています。

こうした状況のもと、対応できるコンサルタントが限られていることや財政上の制約もあり、計画策定に苦慮している市町村も少なくないのが実情ではないかと思えます。

計画の策定における要点は、確実な保存と適切な活用という基本を踏まえ、それぞれの地域における文化財の特性を活かすということですが、そこには従来の各種事例等に関する知識・経験も求められます。

行政・経済界・地域と連携した取り組み例

- 包括的関与 : 和歌山県文化財保護審議会
奈良市文化財保護審議会
- 個別的関与 : 紀伊半島の霊場と参詣道三県協議会専門委員会
京都市元離宮二条城保存整備委員会記念物部会
長崎市高島炭鉱整備活用委員会

研究者からのメッセージ

文化財の保存活用に関する計画の策定とその具体化は、個性ある地域社会の発展に繋がります。

研究者・行政官（文化庁記念物課主任文化財調査官）としての経験に基づく具体的助言等も可能かと思えます。

研究分野 : 日本庭園史／文化遺産（史跡等）の保存と活用

研究者の所属部局・職位・氏名 : 和歌山大学観光学部 観光学科・教授・小野健吉

本件に関するお問い合わせ : liaison@ml.wakayama-u.ac.jp